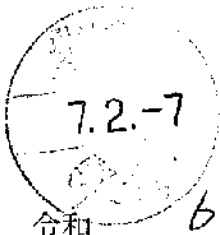


収 支 報 告 書



令和 6 年分
（令和 年 月 日開催分）

- 1 政治団体の名称 （ふりがな） にほんきょうしんとうかきしちいんかい 日本共産党鹿児島地区委員会
- 2 主たる事務所の所在地 〒890-0067鹿児島市真砂本町42-9 TEL099-257-5333
- 3 代表者の氏名 豎 山 清 隆
- 4 会計責任者の氏名 桂 田 美 智 子

政治団体の区分	
☒	政 党 の 支 部 体
☐	政 治 資 金 団 体
☐	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
☐	その他の政治団体
☐	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐	2以上の都道府県の区域等
☒	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 桂田美智子

（電話） 099-257-5333

（電話） _____

資金管理団体の指定の有無	
☐	有
☒	無
公 職 の 種 類 _____	
資金管理団体の届出 をした者の氏名 _____	

資金管理団体の指定の期間				
令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の 氏 名 _____	
公 職 の 種 類 _____	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	----- A (①+②)			十億		百万	3	0	6	8	千	6	9	円
(前年からの繰越額)	----- ①						1	7	3	0		8	2	8
(本年の収入額)	----- ②						3	0	3	3	1	8	6	9
支 出 総 額	----- B						3	1	9	6	7	0	7	2
翌年への繰越額	----- A - B								1	0	1	6	2	5

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	-----			十億		百万	3	5	3	8	千	2	0	6	円
員 数	(党費又は会費を納入した実人数を記載すること) -----											6	1	7	9

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イ を 除 く 。) の 区 分	金 額										備 考					
(ア) 個 人 か ら の 寄 附			十億		百万	1	4	6	4	6	千	3	6	7	円	内訳は (その7) へ
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附																
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附																
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)					1	4	6	4	6	3	6	7				
〔 寄 附 の う ち 寄 附 の 〕 〔 寄 附 せ ん に ち 寄 附 も の 〕																内訳は (その8) へ
イ 政 党 匿 名 寄 附																内訳は (その9) へ
合 計 (ア + イ)					1	4	6	4	6	3	6	7				

法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部または支部から供与された交付金に係る収入															
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額											年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考	
日本共産党鹿児島県委員会			十億			1	0	0	1	5	1	5	2024年1月31日	鹿児島市真砂本町42-9	
日本共産党鹿児島県委員会							9	4	3	0	4	2	2024年2月29日	鹿児島市真砂本町42-9	
日本共産党鹿児島県委員会						1	4	3	9	7	2	0	2024年3月29日	鹿児島市真砂本町42-9	
日本共産党鹿児島県委員会							9	3	5	0	7	7	2024年4月30日	鹿児島市真砂本町42-9	
日本共産党鹿児島県委員会							9	1	8	3	0	7	2024年5月31日	鹿児島市真砂本町42-9	
日本共産党鹿児島県委員会							9	1	6	0	7	9	2024年6月29日	鹿児島市真砂本町42-9	
日本共産党鹿児島県委員会							9	1	2	7	4	9	2024年7月31日	鹿児島市真砂本町42-9	
日本共産党鹿児島県委員会							9	1	7	2	2	5	2024年8月30日	鹿児島市真砂本町42-9	
日本共産党鹿児島県委員会							9	1	7	3	1	3	2024年9月30日	鹿児島市真砂本町42-9	
日本共産党鹿児島県委員会							9	1	5	5	3	4	2024年10月31日	鹿児島市真砂本町42-9	
日本共産党鹿児島県委員会							9	1	3	9	1	2	2024年11月29日	鹿児島市真砂本町42-9	
日本共産党鹿児島県委員会							9	0	9	4	3	6	2024年12月30日	鹿児島市真砂本町42-9	
こ の 項 の 小 計						1	1	6	3	9	9	0	9	～	
合 計						1	1	6	3	9	9	0	9		

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を当該する欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入										
摘 要	金 額								備 考	
		十億		百万		千		円		
こ の 頁 の 小 計								0		
1 件 10 万 円 未 満 の も の					5	1	3	3	8	7
合 計					5	1	3	3	8	7

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。
- 2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
- 3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
荒木 康紀	14,500	令和6年10月30日	鹿児島市冷水町6-12	無職	
網屋 喜行	10,000	令和6年3月31日	鹿児島市小原町10-15	無職	
有馬 一城	107,000	令和6年7月23日	鹿児島市草牟田2-23-24	医師	
〃	27,000	10月25日	〃	〃	
〃	47,000	12月7日	〃	〃	
〃	85,000	12月12日	〃	〃	
この頁の小計	290,500				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
池田 京子	40,000	令和6年12月20日	鹿児島市小野2-12-7	無職	
池田 純子	68,080	令和6年6月21日	鹿児島市城西1-6-28	無職	
〃	41,960	10月29日	〃	〃	
〃	30,910	12月24日	〃	〃	
池水 尚夫	30,400	令和6年12月23日	鹿児島市小川町19-2-1406	自営業	
この頁の小計	211,350				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
伊地知 光政	27,000	令和6年12月28日	鹿児島市谷山中央2-681-50 一階	無職	
伊牟田 純子	22,700	令和6年7月29日	鹿児島市谷山中央4-4847	無職	
〃	22,500	12月25日	〃		
祝迫 光治	42,300	令和6年10月31日	鹿児島市原5-3-18	無職	
〃	49,200	12月25日	〃	〃	
この頁の小計	163,700				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
岩切 美貴子	32,000	令和6年12月30日	鹿児島市鴨池2-8-23	無職	
岩元 世徳	14,300	令和6年9月10日	鹿児島市大明丘2-28-5	無職	
岩元 ヤス子	25,000	令和6年6月30日	鹿児島市武岡2丁目27-1 市住3414	無職	
この頁の小計	71,300	←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること			
その他の寄付					
合 計					

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
上田 律子	30,200	令和6年12月27日	鹿児島市冷水町19-11	無職	
上田 吏一	14,000	令和6年12月25日	鹿児島市紫原3-19-13	団体職員	
上野 隆司	37,700	令和6年12月28日	鹿児島市上福元町3860-8	無職	
この頁の小計	81,900				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
内園 知恵子	62,000	令和6年5月31日	南九州市知覧町瀬世4 9 3 4 - 1	市議会議員	
〃	24,200	8月31日	〃	〃	
〃	33,600	12月22日	〃	〃	
大倉野 博美	33,600	令和6年7月27日	南九州市川辺町下山田2 2 7 6 - 2	無職	
〃	38,600	12月27日	〃	〃	
大倉野 白美子	29,400	令和6年12月26日	南九州市川辺町下山田2 2 7 6 - 2	無職	
この頁の小計	221,400	←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること			
その他の寄付					
合 計					

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
大迫 より子	15,000	令和6年12月2日	鹿児島市原良7-5-10	無職	
大園 竜也	40,000	令和5年1月31日	鹿児島市吉野町2240-13	市議会議員	
〃	40,400	2月29日	〃	〃	
〃	340,000	3月26日	〃	〃	
〃	281,600	5月27日	〃	〃	
〃	111,500	7月31日	〃	〃	
〃	41,400	9月2日	〃	〃	
〃	180,500	10月25日	〃	〃	
〃	122,800	12月27日	〃	〃	
この頁の小計	1,173,200	←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること			
その他の寄付					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
大田 恵美子	39,500	令和6年7月31日	鹿児島市皇徳寺台2-5-12棟103号	無職	
〃	42,500	12月25日	〃	〃	
大田 裕美	17,000	令和6年12月2日	鹿児島市大明丘2-31-6	無職	
大塚 悦子	11,200	令和6年12月23日	鹿児島市坂之上1丁目27-10	無職	
この頁の小計	110,200				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
大塚 俊次	17,000	令和6年12月23日	鹿児島市城之上1丁目27-10	無職	
大西 彪	21,700	令和6年12月26日	鹿児島市明和5-56-9	無職	
大野 朗	100,000	令和6年4月9日	鹿児島市谷山中央7-5-5	医師	
〃	3,600	9月9日	〃	〃	
〃	55,000	11月11日	〃	〃	
この頁の小計	197,300				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
大保 聡子	20,000	令和6年4月23日	鹿児島市原良4-28-1 K&J城西501号	無職	
尾辻 周子	25,600	令和6年12月27日	鹿児島市西坂元町8-12	無職	
小倉 靖彦	24,500	令和6年5月31日	鹿児島市田上台1-19-44	無職	
〃	15,400	9月30日	〃	〃	
〃	26,500	12月28日	〃	〃	
この頁の小計	112,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
小野 武男	26,000	令和6年6月30日	鹿児島市日之出町4-29	無職	
〃	21,000	11月1日	〃	〃	
この頁の小計	47,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7)寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
改発 ゆう子	41,516	令和6年12月20日	鹿児島市真砂本町3-49	無職	
角田 寿喜	13,018	令和6年12月26日	鹿児島市吉野町11119-3	無職	
桂田 ひとみ	100,000	令和6年11月20日	東京都国分市保谷 5851-8 フリヤン・セル ⁵² 202	団体職員	
桂田 美智子	82,783	令和6年7月22日	鹿児島市宮之浦町553-2	団体職員	
〃	22,000	10月5日	〃	〃	
この頁の小計	257,317				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
榎田 久枝	15,000	令和6年3月6日	鹿児島市星ヶ峯1-20-6	医師	
榎田 祐一	15,000	令和6年3月6日	鹿児島市星ヶ峯1-20-6	医師	
要 千草	38,600	令和6年12月29日	鹿児島市牟礼岡1-23-10	医師	
この頁の小計	68,600				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
樺山 恵美子	23,500	令和6年7月29日	鹿児島市武1-36-20	無職	
〃	30,500	12月25日	〃	〃	
鎌倉 満子	27,500	令和6年12月26日	鹿児島市東坂元1-20-12	無職	
上堂 正英	39,000	令和6年12月26日	南さつま市金峰町白川3051	無職	
この頁の小計	120,500	←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること			
その他の寄付					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
神野 隆司	36,000	令和6年4月23日	南さつま市加世田ハーモニー3-4	市議会議員	
〃	29,000	10月28日	〃	〃	
〃	33,000	12月27日	〃	〃	
上別府 保	35,500	令和6年5月31日	鹿児島市言野町2815-13	無職	
〃	31,600	10月28日	〃	〃	
〃	11,200	12月29日	〃	〃	
上村 寛和	43,600	令和6年12月2日	鹿児島市谷山中央7-54-7	医師	
この頁の小計	219,900	←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること			
その他の寄付					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
川島 和子	20,000	令和6年10月28日	鹿児島市谷山中央5丁目31-10	無職	
川野 恭司	17,000	令和6年12月26日	鹿児島市明和4-12-13	無職	
川野 敏郎	18,600	令和6年6月30日	鹿児島市喜入町喜入8482-3	無職	
〃	28,600	12月25日	〃	〃	
〃					
この頁の小計	84,200				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
川原 かおり	23,500	令和6年7月31日	鹿児島市南林寺町9-5	自営業	
〃	17,500	12月27日	〃	〃	
川原 光広	11,200	令和6年11月4日	南九州市川辺町清水9454-4	無職	
神田 嘉延	19,000	令和6年4月20日	霧島市霧島田口2638	無職	
この頁の小計	71,200	←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること			
その他の寄付					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
鬼原 美智子	18,200	令和6年12月26日	鹿児島市玉里団地3-31-10	無職	
木原田 隆	22,200	令和6年12月28日	鹿児島市明和3-20-2 県住第2-104	無職	
木村 道子	13,000	令和6年12月2日	鹿児島市伊敷5-26-32	無職	
この頁の小計	53,400	←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること			
その他の寄付					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7)寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
清原 七智子	25,000	令和6年12月28日	鹿児島市鴨池新町40-1 フェスティオ鴨池アルバロード412号	無職	
久宮木原 敏子	13,500	令和6年7月28日	鹿児島市武1-16-1 サークス武510	無職	
〃	36,000	12月25日	〃	〃	
久保 雅之	18,500	令和6年5月23日	鹿児島市原良4-9-15	無職	
〃	40,500	10月22日	〃	〃	
〃	34,100	12月23日	〃	〃	
この頁の小計	167,600	〃 様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること			
その他の寄付					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7)寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
槐島 妙子	29,800	令和6年7月16日	鹿児島市冥谷山7-7-10	無職	
〃	23,200	12月24日	〃	〃	
小柴 健介	17,800	令和6年11月25日	鹿児島市吉野町6039-6	正社員	
小柴 民子	54,000	令和6年10月21日	鹿児島市郡元1-11-3-707	医師	
この頁の小計	124,800	←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること			
その他の寄付					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7)寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
小柴 洋一	40,800	令和6年12月26日	鹿児島市唐湊3-27-7	無職	
児玉 美智子	10,000	令和6年4月20日	鹿児島市阜徳寺台3-32-1	無職	
駒走 純矢	20,000	令和6年10月31日	鹿児島市五ヶ別府町3175	無職	
この頁の小計	70,800	←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること			
その他の寄付					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
小迎森 淳	18,000	令和6年12月6日	鹿児島市鴨池2-28-1 市街地住宅1号棟603	無職	
この頁の小計	18,000	←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること			
その他の寄付					
合 計					

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
佐伯 英二	117,200	令和6年4月14日	鹿児島市錦江台3-6-26	医師	
〃	109,000	9月6日	〃	〃	
〃	100,000	12月14日	〃	〃	
〃	305,400	12月28日	〃	〃	
坂元 清子	11,500	令和6年12月27日	鹿児島市鼓川町9-11	無職	
里中 悟	17,600	令和6年12月26日	鹿児島市伊敷7-19-5	団体職員	
				〃	
去川 光子	30,900	令和6年12月28日	鹿児島市西谷山3丁目27-8	無職	
この頁の小計	691,600				
その他の寄付					
合 計					

←衆式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
椎野 年治	30,000	令和6年4月1日	鹿児島市星ヶ峯2-9-15	医師	
地藏堂 純子	3,000	令和6年2月25日	鹿児島市鴨池1丁目13-22 鴨池ビル503	無職	
〃	10,000	4月23日	〃	〃	
〃	10,000	6月18日	〃	〃	
〃	5,000	9月28日	〃	〃	
芝 竜男	26,000	令和6年10月17日	鹿児島市西伊敷1-14-10	無職	
この頁の小計	84,000	←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること			
その他の寄付					
合 計					

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7)寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
柴立 豊子	22,000	令和6年2月17日	鹿屋市寿8丁目7256-6	市議会議員	
芝原 仁	26,000	令和5年12月27日	南九州市川辺町田部田2983-1	無職	
島田 正夫	25,965	令和5年12月28日	鹿児島市田上1-24-20 リリーハイツ503	無職	
この頁の小計	73,965				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
清水 信一	29,800	令和6年12月27日	鹿児島市平之町7-34 サーパス平田公園レジデンス1003号	無職	
清水 春男	36,000	令和6年12月31日	南さつま市坊津町泊7357	無職	
下京 敏春	11,500	令和6年7月1日	鹿児島市伊敷台3-3-11	無職	
この頁の小計	77,300				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
末廣 幸男	20,000	令和6年12月23日	鹿児島市玉里町1-4-36	無職	
杉原 加代子	40,000	令和6年12月25日	始良市西始良4丁目2-5	無職	
駿河 保彰	114,500	令和6年6月3日	鹿児島市東谷山3-17-13	医師	
〃	26,900	9月6日	〃	〃	
〃	100,000	12月14日	〃	〃	
〃	49,200	12月28日	〃	〃	
この頁の小計	350,600				
その他の寄付					
合 計					

←兼式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
副島 三千夫	9,000	令和6年11月28日	鹿児島市西陵6-29-12	無職	
園田 由美子	40,000	令和6年4月15日	鹿児島市良7丁目27-10	無職	
染川 和子	100,000	令和6年4月25日	鹿児島市稲荷町34-13	無職	
この頁の小計	149,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
園山 絵理	183,800	令和6年1月15日	鹿児島市唐湊3-30-3	市議会議員	
〃	175,000	3月26日	〃	〃	
〃	208,000	4月23日	〃	〃	
〃	380,000	5月21日	〃	〃	
〃	145,000	6月28日	〃	〃	
〃	590,000	8月5日	〃	〃	
〃	96,000	9月25日	〃	〃	
〃	115,000	10月15日	〃	〃	
〃	116,000	10月22日	〃	〃	
〃	90,286	11月25日	〃	〃	
〃	151,000	12月25日	〃	〃	
〃	220,000	12月10日	〃	〃	
この頁の小計		2,470,086			
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
平良 行雄	80,000	令和6年4月23日	鹿児島市坂之上2-33-48	県議会議員	
〃	100,000	7月13日	〃	〃	
〃	100,000	11月1日	〃	〃	
〃	100,000	12月12日	〃	〃	
高岡 朗	11,000	令和6年10月30日	鹿児島市山下町16-17	無職	
高岡 茂	10,000	令和6年2月25日	鹿児島市城西1-14-24	医師	
この頁の小計	401,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
高木 史郎	26,800	令和6年12月25日	鹿児島市東谷山4-10-17	無職	
高橋 幸子	16,500	令和6年12月28日	鹿児島市上福元町3814-2		
田口 惇子	10,000	令和6年10月30日	鹿児島市武1丁目20-3		
この頁の小計	53,300				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
豎山 清隆	111,048	令和6年1月12日	鹿児島市小松原1丁目58-10	市議会議員	
〃	15,500	2月3日	〃	〃	
〃	133,200	3月29日	〃	〃	
〃	330,720	4月30日	〃	〃	
〃	11,000	6月29日	〃	〃	
〃	227,740	7月31日	〃	〃	
〃	11,000	8月24日	〃	〃	
〃	55,500	10月4日	〃	〃	
〃	6,500	11月7日	〃	〃	
〃	183,000	12月27日	〃	〃	
この頁の小計	1,085,208				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
田中 佐美	15,500	令和6年11月20日	鹿児島市上之園町11-1 永飯ハイツ603	無職	
田中 美恵子	10,500	令和6年12月26日	鹿児島市明和5-45-10	無職	
田辺 友子	29,620	令和6年7月31日	鹿児島市新屋敷町16-608	無職	
〃	22,500	12月27日	〃		
この頁の小計	78,120				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じてその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
田畑 明美	50,000	令和6年4月20日	肝属郡肝付町南方上町9 7	無職	
田畑 キミ子	20,000	令和6年12月1日	鹿児島市三和町2 6－1 3	無職	
田原 睦郎	50,000	令和6年6月18日	鹿児島市玉里団地3－2 0－1 1	無職	
〃	40,000	10月5日	〃	〃	
この頁の小計	160,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
玉江 末広	10,000	令和6年5月6日	鹿児島市下福元町9-1-12-1	医師	
近野 裕子	30,000	令和6年4月20日	神奈川県川崎市中原区井田杉山町3-20-206	無職	
中馬 成興	13,000	令和6年10月24日	鹿児島市吉野2丁目2-1-16	無職	
辻 紀子	10,000	令和6年3月31日	鹿児島市唐湊3-7-7	無職	
この頁の小計	63,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
黒葛原 真一	35,200	令和6年12月28日	鹿児島市谷山中央4-4936 シティコア谷山中央508号室	医師	
津曲 千恵子	25,000	令和6年10月28日	鹿児島市坂之上6-9-43	無職	
樋之口 洋一	60,800	令和6年8月1日	鹿児島市谷山中央6-18-34	医師	
〃	123,200	10月31日	〃	〃	
〃	35,000	11月2日	〃	〃	
〃	21,700	12月28日	〃	〃	
この頁の小計	300,900				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
東郷 洋	14,800	令和6年12月26日	鹿児島市吉野町1370-10	無職	
東郷 利子	26,400	令和6年10月31日	鹿児島市吉野町1370-10	無職	
〃	20,400	12月3日	〃	〃	
藤後 ひろ子	11,000	令和6年11月25日	南さつま市加世田川畑12198-1	無職	
この頁の小計	72,600				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
徳永 亮	29,700	令和6年12月29日	鹿児島市吉野町3324-7	無職	
栃木 隆男	10,000	令和6年10月23日	鹿児島市桜ヶ丘6-5-17	医師	
泊 兼太郎	11,500	令和6年12月25日	鹿児島市清和2-19-13	無職	
この頁の小計	51,200				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
泊 更子	32,000	令和6年6月30日	鹿児島市鴨池2-25-1-74	無職	
〃	22,000	11月26日	〃	〃	
朝永 和治	16,200	令和6年12月28日	鹿児島市鴨池新町38-2 鴨池センチュリーハウスF401	無職	
豊田 和代	34,870	令和6年12月24日	鹿児島市伊敷台1-30-18	無職	
この頁の小計	105,070				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
鳥居 ひろみ	29,000	令和6年12月27日	南さつま市加世田唐仁原4-4-8	無職	
豊留 榮子	13,900	令和6年1月29日	枕崎市豊留町5-0	市議会議員	
〃	13,900	2月29日	〃	〃	
〃	3,900	3月29日	〃	〃	
〃	7,800	5月29日	〃	〃	
〃	33,900	6月28日	〃	〃	
〃	103,900	7月30日	〃	〃	
〃	3,900	9月3日	〃	〃	
〃	37,800	10月20日	〃	〃	
〃	8,900	11月27日	〃	〃	
〃	43,300	12月29日	〃	〃	
この頁の小計	300,200				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
中川 直子	13,428	令和6年11月30日	鹿児島市明和1-45-7	無職	
中嶋 敏子	22,000	令和6年11月6日	出水市緑町46-1	市議会議員	
中園 純子	20,000	令和6年11月22日	堺市西区草部1433-3	無職	
この頁の小計	55,428				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
永田 睦子	22,600	令和6年12月27日	鹿児島市池之上町23-42	無職	
長野 孝子	37,600	令和6年12月25日	鹿児島市東谷山2-38-12	無職	
中野 勉	100,000	令和6年4月20日	吹田市日の出町26-8	無職	
この頁の小計	160,200				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
中野 英作	25,000	令和6年11月26日	鹿児島市南新町23-46 2F	団体職員	
長浜 健一郎	25,600	令和6年11月21日	鹿児島市草牟田1-15-4	無職	
中村 啓子	59,150	令和6年1月18日	鹿児島市鍛冶屋町19-3 サービス加治屋904	無職	
〃	40,000	7月3日	〃	〃	
〃	30,000	11月30日	〃	〃	
この頁の小計	179,750				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
中村 祥子	22,900	令和6年10月31日	鹿児島市東谷山1丁目71-22 エクレールT205	団体職員	
中村 伸也	9,700	令和6年12月28日	鹿児島市中山1-8-54	団体職員	
仲村 律子	21,100	令和6年8月1日	鹿児島市小松原2-41-3 トーカン小松原マンション510	無職	
〃	21,500	12月25日	〃	〃	
この頁の小計	75,200				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
那須 拓馬	61,600	令和6年4月20日	鹿児島市坂之上7-31-5	医師	
〃	11,500	7月13日	〃	〃	
永吉 靖	12,600	令和6年12月3日	鹿児島市谷山中央7-13-1	団体職員	
西 美弥子	10,000	令和6年11月1日	鹿児島市田上台1-4-7	無職	
この頁の小計	95,700				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
二反田 信一	20,000	令和6年12月6日	鹿児島市言野町7804-5	無職	
野口 隆吉	13,800	令和6年12月13日	鹿児島市伊敷台6-24-1	無職	
野村 弘美	20,000	令和6年10月23日	鹿児島市谷山中央1-4973-2-902	無職	
この頁の小計	53,800				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
野元 久美子	14,300	令和6年11月25日	鹿児島市西谷山2-15-12	無職	
野元 幸一	37,500	令和6年7月28日	鹿児島市星ヶ峯1-30-1	無職	
〃	23,300	12月27日	〃	〃	
この頁の小計	75,100				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
橋口 美幸	30,000	令和6年4月23日	西之表市西之表7660-11	市議会議員	
橋元 高博	32,000	令和6年5月2日	鹿児島市皇徳寺台2-23-16	医師	
〃	52,400	10月31日	〃	〃	
〃	20,400	12月28日	〃	〃	
浜田 起知	34,600	令和6年7月26日	鹿児島市宇宿5-12-6	無職	
〃	17,000	12月21日	〃	〃	
この頁の小計	186,400				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
濱田 忍	10,000	令和6年2月24日	鹿児島市紫原2-20-2	医師	
〃	11,500	4月25日	〃	〃	
〃	20,000	10月5日	〃	〃	
〃	10,000	11月16日	〃	〃	
濱ノ園 由利子	23,500	令和6年7月29日	鹿児島市平川町452-7	無職	
〃	22,500	12月25日	〃	〃	
東 奈津子	10,000	令和6年3月31日	菊池市北宮317-15	市議会議員	
深 明美	21,800	令和6年11月28日	鹿児島市高麗町22-21	無職	
この頁の小計	129,300	一様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること			
その他の寄付					
合 計					

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
福一 マスミ	20,000	令和6年3月31日	鹿児島市灰之上7-6-26	無職	
福田 みのり	17,400	令和6年11月28日	鹿児島市下福元町1327-11	無職	
福永 和好	10,000	令和6年7月8日	枕崎市金山町692	無職	
〃	20,000	10月25日	〃	〃	
〃	410,000	12月29日	〃	〃	
この頁の小計	477,400				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
古川 富美枝	25,000	令和6年11月22日	堺市草部1520-50	無職	
堀之内 國利	10,800	令和6年12月25日	鹿児島市清和3丁目4-26	無職	
本田 みよ子	10,800	令和6年12月28日	鹿児島市鴨池新町2-3-1306	無職	
この頁の小計	46,600				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
前田 キミ子	10,200	令和6年12月28日	鹿児島県鹿児島市武岡5-33 市住5941	無職	
前田 正人	10,800	令和6年12月28日	鹿児島市桜ヶ丘4-1 県住4-503	無職	
前之園 正和	16,000	令和6年12月29日	指宿市十町1697-7	市議会議員	
この頁の小計	37,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
益井 喜久子	21,036	令和6年12月25日	鹿児島市和田2-38-20	無職	
増田 里司	10,000	令和6年3月30日	鹿児島市小野4-12-1	無職	
桝村 和子	10,000	令和6年2月24日	鹿児島市紫原5-15-23	無職	
〃	11,500	4月25日	〃	〃	
〃	20,000	6月18日	〃	〃	
〃	10,000	11月16日	〃	〃	
この頁の小計	82,536				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
松崎 真琴	29,305	令和6年11月25日	鹿児島市吉野町6039-6	団体職員	
松崎 優子	10,600	令和6年12月23日	鹿児島市光山1-15-21	無職	
松下 賢治	36,300	令和6年6月14日	鹿児島市谷山中央4-4938-2	医師	
〃	38,788	9月18日	〃	〃	
〃	38,000	12月18日	〃	〃	
この頁の小計	152,993				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
松元 和子	30,000	令和6年12月20日	鹿児島市小野3-33-10	無職	
松本 政寿	13,000	令和6年9月30日	鹿児島市皇徳寺台1-15-6	医師	
松山 昭子	17,000	令和6年12月23日	鹿児島市坂元町5-32	国体職員	
この頁の小計	60,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
松山 明弘	12,400	令和5年11月29日	鹿児島市桜ヶ丘1-25-26	無職	
松山 恭子	21,800	令和6年6月26日	鹿児島市城山2-37-15	無職	
〃	33,000	12月27日	〃	〃	
馬渡 耕史	35,000	令和5年12月28日	鹿児島市谷山中央7-27-1 エミネンス谷山702	医師	
この頁の小計	102,200				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
三浦 清春	10,500	令和6年10月28日	鹿児島市錦江台1-33-12	医師	
溝口 昭	11,000	令和6年7月17日	鹿児島市吉野町2754-3	無職	
三谷 真理子	13,000	令和6年2月1日	鹿児島市紫原2丁目33-7	無職	
この頁の小計	34,500				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
荻輪 一文	32,400	令和6年7月1日	鹿児島市東谷山7-28-7	医師	
〃	42,400	12月28日	〃	〃	
三宅 宏	28,500	令和6年7月31日	鹿児島市鴨池新町25-13 鴨池NTサンハイツ13号棟201号	無職	
〃	42,500	12月28日	〃	〃	
宮嶋 峰子	10,000	令和6年12月1日	鹿児島市鴨池新町26-1 鴨池シャイドマンション2号棟303	無職	
この頁の小計	155,800				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7)寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
宮田 章	20,000	令和6年10月31日	鹿児島市東谷山1-21-7	無職	
宮田 巖	10,000	令和6年4月23日	垂水市下宮町124	無職	
宮田 修	10,000	令和6年10月31日	鹿児島市坂之上3丁目8-38	無職	
この頁の小計	40,000				
その他の寄付					
合 計					

→様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
宮本 強蔵	15,300	令和6年7月7日	鹿児島市武岡2-24 市住39-54	無職	
宮脇 初子	30,000	令和6年10月31日	鹿児島市紫原7-11-1 コーポエスPOWERL201	団体職員	
〃	20,000	12月25日	〃	〃	
向原 祥隆	10,000	令和6年10月24日	鹿児島市伊敷台1-4-18	自営業	
この頁の小計	75,300				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
村岡 哲也	18,800	令和6年12月25日	鹿児島市清和3丁目28-10	無職	
持留 良一	35,300	令和6年11月22日	垂水市錦江町1-90	市議会議員	
森 純子	26,100	令和6年12月28日	鹿児島市谷山中央7-43-18	無職	
この頁の小計	80,200				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間50万円を超えることはできません。

(7)寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
森田 智	35,600	令和6年7月1日	鹿児島市皇徳寺台2-48-15	医師	
〃	56,000	12月28日	〃	〃	
森 信幸	20,000	令和6年2月5日	鹿児島市桜ヶ丘2-4-5 スカイハイツカナダ103号	無職	
森山 亮一	23,600	令和6年2月17日	鹿児島市和田2-8-22	無職	
〃	20,000	3月31日	〃		
この頁の小計	155,200				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間50万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間50万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
八色 正博	20,000	令和6年3月29日	炭市北町2-2-16	無職	
柳田 美代子	23,000	令和6年12月27日	鹿児島市冷水町12-5	無職	
山口 武志	23,100	令和6年7月23日	鹿児島市伊敷台6-4-3	無職	
〃	29,000	12月23日	〃	〃	
この頁の小計	95,100				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
山下 英俊	21,400	令和6年12月28日	鹿児島市皇徳寺台3-53-1	医師	
山下 洋子	25,800	令和6年6月30日	鹿児島市喜入中名町3504-2	無職	
〃	35,800	12月25日	〃	〃	
行田 義仁	24,800	令和6年12月28日	鹿児島市皇徳寺台5-34-13	医師	
この頁の小計	107,800				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
横山 優子	26,500	令和6年12月26日	南さつま市金峰町浦之名 2 5 7 - 1 4	団体職員	
横山 豊	31,500	令和6年12月26日	南さつま市金峰町浦之名 2 5 7 - 1 4	団体職員	
吉永 容子	10,000	令和6年2月1日	鹿児島市中山町 5 2 7 7 - 8	無職	
この頁の小計	68,000				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
吉俣 哲志	10,000	令和6年3月31日	奄美市名瀬港町5-26 丸三ビル401	医師	
吉見 修子	32,000	令和6年12月28日	鹿児島市谷山中央6-15-22	無職	
吉村 重則	16,000	令和6年12月30日	指宿市山川成川706	市議会議員	
この頁の小計	58,000	←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること			
その他の寄付					
合 計					

- (備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
吉行 弘子	10,000	令和6年3月20日	南さつま市加世田唐仁原6 1 4 2	団体職員	
"	10,000	4月4日	"	"	
"	10,000	11月20日	"	"	
依田 健二	12,300	令和6年12月29日	鹿児島市桜ヶ丘1-25-24	無職	
米重 均	10,000	令和6年11月26日	鹿児島市上福元町5890-1 市住6041	団体職員	
この頁の小計	52,300				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
米村 真征	26,400	令和6年12月25日	鹿児島市和田1-51-16	無職	
この頁の小計	26,400				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、誤税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄付の内訳		寄付者の区分	個人からの寄付		
寄付者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
若松 郁子	10,000	令和6年4月23日	薩摩川内市大小路町48-8	無職	
若松 勝幸	32,500	令和6年12月25日	鹿児島市草牟田1-28-67	無職	
若宮 玉代	8,000	令和6年10月30日	鹿児島市花野光ヶ丘2-19-10	無職	
この頁の小計	50,500				
その他の寄付					
合 計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄付」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額が年間5万円を超えるものについては、その寄付した者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以上の寄付についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄付」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできない。

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額								年月日	住 所	職 業	備 考	
木藤 正樹		十億		百万		2	0	0	0	2024年 11月30日	鹿児島県早稲 1-38-1	医師	
						</							

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目			金 額									備 考
1	経 常	経 費	1億	百万	千	円						
(1)	人 件	費		8	9	4	8	5	2	3		
(2)	光 熱 水	費			4	7	8	6	8	3		
(3)	備 品 ・ 消 耗 品	費			2	2	8	3	1	3		
(4)	事 務 所	費		3	2	2	9	6	3	1		
小 計				1	2	8	8	5	1	5	0	① ((1)~(4)の合計)
2	政 治 活 動	費	1億	百万	千	円						
(1)	組 織 活 動	費		2	7	2	8	5	0	2		
(2)	選 挙 関 係	費		8	1	9	0	2	0	1		
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費			2	9	2	8	9	2	6	ア~エの合計を記載すること	
	ア	機関紙誌の発行事業費		2	1	0	0	4	5	1		
	イ	宣 伝 事 業 費			8	2	8	4	7	5		
	ウ	政治資金パーティー開催事業費										
	エ	そ の 他 の 事 業 費										
(4)	調 査 研 究	費			1	3	2	9	4	8		
(5)	寄 附 ・ 交 付 金			5	0	0	5	3	6	0		
(6)	そ の 他 の 経 費					9	5	9	8	5		
小 計				1	9	0	8	1	9	2	2	② ((1)~(6)の合計)
合 計				3	1	9	6	7	0	7	2	①+②

内訳は様式
(その14)へ
※資金管理団体および国会議員
関係政治団体のみ

内訳は様式
(その15)へ

(その14)

[illegible]

(備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。

3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。

4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 備品・消耗品費			
支出の目的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体 にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体 にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考
この頁の小計									0				
その他の支出						2	2	8	3	1	3		
合 計						2	2	8	3	1	3		

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 事務所費			
支出の目的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体 にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体に あっては、主たる事務所の所在地）	備 考
この頁の小計									0				
その他の支出					3	2	2	9	6	3	1		
合 計					3	2	2	9	6	3	1		

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳													項目別区別 組 織 活 動 費 (組織対策費)			
支出の目的	金 額												年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団 体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 にあつては、主たる事務所の所	備 考
用紙、インク代			十億			百万	1	3	0	5	2	6	2024年7月29日	測上事務器	鹿児島市錦江町4-5	
この項の小計							1	3	0	5	2	6				
その他の支出								6	3	8	5	5				
合 計							1	9	4	3	8	1				

(その13) の「組織活動費」の額と一致すること

← (その13)の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 同会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

—

項目別区分	組織活動費	(大家運動 及び " 諸会費)
-------	-------	-------------------

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

- 18 -

5

項目別区分	組 織 活 動 費 (教育研修費)
-------	---------------------

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

1. 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

100

← (その13)の「組織活動費」の額と一致すること

- 18 -

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組 織 活 動 費 (方 名 交 通 費)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
この頁の小計									0				
その他の支出							3	5	9	0	7		
合 計							3	5	9	0	7		

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により詳細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区別 選 挙 関 係 費 ()											
支出の目的	金 額										年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団 体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在)	備 考			
ビラ折込料			十億			百万	1	1	1	0	4	8	2024年1月12日	リビング	鹿児島市	紛失	
事務所看板代							1	1	8	8	0	0	2024年1月15日	ステップサイン	鹿児島市祇園之洲町22番地	①	
演説会案内ハガキ送料								5	6	2	5	9	2024年2月13日	紫原郵便局	鹿児島市紫原1丁目21-9	②	
演説会会場費								8	9	3	1	0	2024年2月25日	公益財団法人鹿児島県文化振興財団	鹿児島市山下町5-3	③	
バス借り上げ料								9	2	4	0	0	2024年2月26日	あずま交通	鹿児島市南栄1丁目7-13	振込 A	
用紙、インク代							2	9	2	9	1	9	2024年2月28日	洲上事務器	鹿児島市錦江町4-5	④	
ポスター印刷代							3	2	3	4	0	0	2024年2月29日	ワンドッド 有村淳	鹿児島市若葉町20-8	振込 B	
封筒・看板用シール								7	9	8	0	0	2024年2月29日	ワンドッド 有村淳	鹿児島市若葉町20-8	振込 C	
バス借り上げ料								9	3	5	0	0	2024年3月5日	鹿児島中央観光バス	鹿児島市小山田町7276	振込 D	
バス借り上げ料							1	3	8	3	8	0	2024年3月5日	鹿児島市交通局	鹿児島市上荒田37-20	⑤	
チラシ印刷代							1	1	0	0	0	0	2024年3月15日	ワンドッド 有村淳	鹿児島市若葉町20-8	振込 E	
封筒印刷代								6	0	0	0	0	2024年3月25日	ワンドッド 有村淳	鹿児島市若葉町20-8	振込 F	
用紙、インク代							1	8	3	3	7	0	2024年3月26日	洲上事務器	鹿児島市錦江町4-5	⑥	
チラシ印刷代							1	6	9	3	2	0	2024年4月1日	プリントネット	鹿児島市城南町10-7	振込 G	
チラシ印刷代								6	9	8	6	5	2024年4月9日	プリントネット	鹿児島市城南町10-7	振込 H	
この項の小計						1	9	8	8	3	7	1	← (その13) の「選挙関係費」の額と一致すること				
その他の支出																	

← (その13) の「選挙関係費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に係る条例規定が適用されていた期間に行つた支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項目別別 選 挙 関 係 費 ()						
支出の目的	金 額										年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団 体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在)	備 考			
用紙、インク代			十億			百万	5	8	4	2	4	3	2024年4月30日	測上事務器	鹿児島市錦江町4-5	⑦	
看板代								8	5	8	0	0	2024年5月7日	ステップサイン	鹿児島市祇園之洲町22番地	振込 !	
印刷代							2	9	5	9	0	0	2024年5月21日	ワンドッド 有村淳	鹿児島市若葉町20-8	振込 J	
コピー機レンタル料								9	4	6	4	0	2024年6月28日	南九州三和	鹿児島市田上2丁目8-1	振込 K	
この項の小計							1	0	6	0	5	8	3				
その他の支出							5	1	4	1	2	4	7				
合 計							8	1	9	0	2	0	1				

← (その13) の「選挙関係費」の額と一致すること

← (その13) の「選挙関係費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 半当りの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳												項目別区別 機関紙誌の発行事業費（ 赤旗新聞配達・集金経費 ）					
支出の目的	金 額											年 月 日	支出を受けた者の氏名（団 体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体 にあつては、主たる事務所の所	備 考		
用紙、インク代			十億			百万	1	9	8	0	9	2	2024年5月31日	淵上事務器	鹿児島市錦江町4-5	①	
用紙、インク代							1	5	2	3	5	0	2024年10月28日	淵上事務器	鹿児島市錦江町4-5	②	
この項の小計							3	5	0	4	4	2					
その他の支出							1	7	5	0	0	9					
合 計							2	1	0	0	4	5	1	← （その13）の「機関紙誌の発行事業費」の額と一致すること			

← (その13) の「機関紙誌の発行事業費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に應ずる特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項目別区別 宣 伝 事 業 費 ()				
支出の目的	金 額										年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団 体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体に あつては、主たる事務所の所在)	備 考	
用紙、インク代			十億		百万	1	8	6	0	2	1	2024年1月29日	測上事務器	鹿児島市錦江町4-5	①
用紙、インク代						1	7	0	0	1	6	2024年9月26日	測上事務器	鹿児島市錦江町4-5	②
用紙、インク代						2	1	8	6	6	3	2024年11月26日	測上事務器	鹿児島市錦江町4-5	③
用紙、インク代						1	1	2	5	5	2	2024年12月25日	測上事務器	鹿児島市錦江町4-5	④
この項の小計						6	8	7	2	5	2				
その他の支出						1	4	1	2	2	3				
合 計						8	2	8	4	7	5				

← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致すること

← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に遡る特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 調査研究費 ()			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
			十圓			百圓			千圓				
この頁の小計									0				
その他の支出						1	3	2	9	4	8		
合 計						1	3	2	9	4	8		

← (その13) の「調査研究費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 「件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、「件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により所載を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区別 寄附・交付金 ()											
支出の目的	金 額										年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団 体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 にあつては、主たる事務所の所 在地)	備 考			
交付金			十億			百万	1	9	8	6	1	5	2024年1月31日	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9		
交付金							1	5	6	5	2	6	2024年2月29日	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9		
寄付金							2	0	0	0	0	0	2024年3月20日	関山絵理	鹿児島市唐湊3丁目30-3		
寄付金							2	0	0	0	0	0	2024年3月20日	堅山清隆	鹿児島市小松原1丁目58-10		
交付金							1	9	7	0	7	1	2024年3月29日	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9		
交付金							3	0	8	9	8	9	2024年4月30日	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9		
交付金							1	7	6	0	7	1	2024年5月31日	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9		
交付金							6	4	9	7	5	0	2024年6月28日	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9		
交付金							3	7	4	7	1	9	2024年7月31日	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9		
交付金							6	5	3	6	9	5	2024年8月30日	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9		
交付金							1	8	8	9	9	0	2024年9月30日	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9		
交付金							7	0	3	7	6	5	2024年10月31日	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9		
交付金							7	7	7	1	6	1	2024年11月29日	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9		
交付金							2	2	0	0	0	8	2024年12月30日	日本共産党鹿児島県委員会	鹿児島市真砂本町42-9		
この項の小計						5	0	0	5	3	6	0					
その他の支出												0					
合 計						5	0	0	5	3	6	0	← (その13) の「寄附・交付金」の額と一致すること				

← (その13) の「寄附・交付金」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に基する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細に記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

← (その13)の「その他の経費」の額と一致すること

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に關する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 債 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「○」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

① 領収書等の写し

2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 7 日

政治団体の名称 日本共産党鹿児島地区委員会

会計責任者の氏名 桂 田 美 智 子

代表者の氏名 (解散団体のみ)

(備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。